

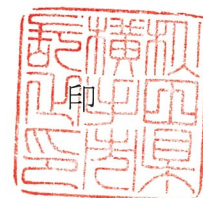
## 公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 4 年 2 月 8 日

横手市長 高橋 大



### 記

#### 1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地 目	面積(ha)	経営管理権の 存続期間	備 考
集 6	横手市雄物川町大沢 字駒場沢1-16	12-96	山林	(0.14) 0.22	15年	
集 7	横手市雄物川町大沢 字小滝沢1-13	3-84	山林	(0.31) 0.53	15年	
集 8	横手市雄物川町大沢 字中山2-4	2-9	山林	(0.05) 1.04	15年	
集 9	横手市雄物川町大沢 字水上沢15-1	16-89	山林	(0.36) 3.89	15年	
集 1 0	横手市雄物川町大沢 字北野49-7	25-3	山林	(1.51) 2.02	15年	

※表中面積欄：上段（ ）は実測面積、下段は林地台帳面積

#### 2 縦覧場所

横手市農林部農林整備課、横手市のホームページ

(<https://www.city.yokote.lg.jp>)

3 本公告により、横手市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上